

ふるさと文化財の森 朝霧高原茅場



富士宮市根原区財産区

はじめに

かつて、朝霧高原は「遠つ原三里（とおっぱらさんり）」とも呼ばれ、山梨県との県境となる根原と人穴の間の地域はススキやヨシの草原が広がっていました。

毎年野焼きを実施している現在の朝霧高原は、雄大な富士山の景観を楽しませてくれるとともに、地域資源としての良質な「茅」を育んでいます。このような中で、根原区財産区の所有地が平成23年3月に文化庁「ふるさと文化財森朝霧高原茅場」としての設定を受けました。

地域資源としての「茅」を守るとともに、日本古来の茅文化を地域一体となり伝承していく様子に、朝霧高原活性化委員会を中心として活動を続けていくとともに、朝霧高原茅場の資料としてこのパンフレットを作成します。

★富士宮市根原区財産区

明治22年の町村制の発布による上井出村への合併に伴い旧村（根原村）で所有していた共有地の一部が地域財産として残され、共有管理していくことを目的として、根原区財産区として残っています。

根原区財産区は、全体面積約641haを有しております、朝霧高原の草原地としては約152haで、残りの489haは山林となっています。

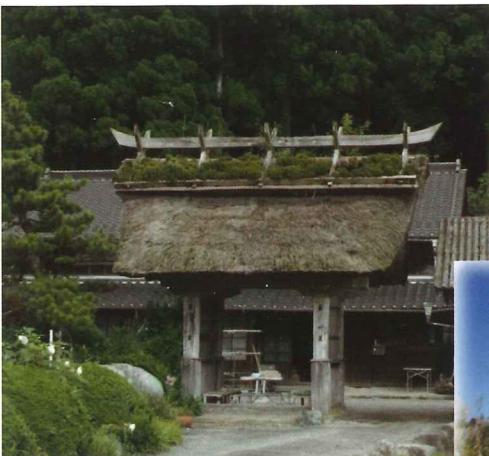
★朝霧高原活性化委員会

「朝霧高原活性化委員会」は、朝霧高原の4地区（根原、麓、富士丘、猪之頭）の住民代表、富士教育訓練センター、東京農業大学、NPO法人あさぎり古里創生ネット、NPO法人富士山麓観光まちづくり研究所などが構成員となり、地域資源を活用し地域の活性化を図ることを目的に活動しています。

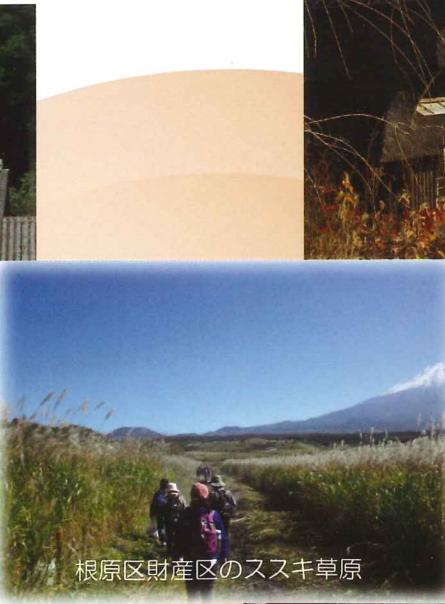
現在の活動の中心は、根原区の広大なススキ草原を活用し、茅葺屋根用の茅として商品化し安定生産するための体制づくりと、地域に残る貴重な茅葺き建築を保存し未来に継承する取組です。

朝霧高原活性化委員会のフィールド

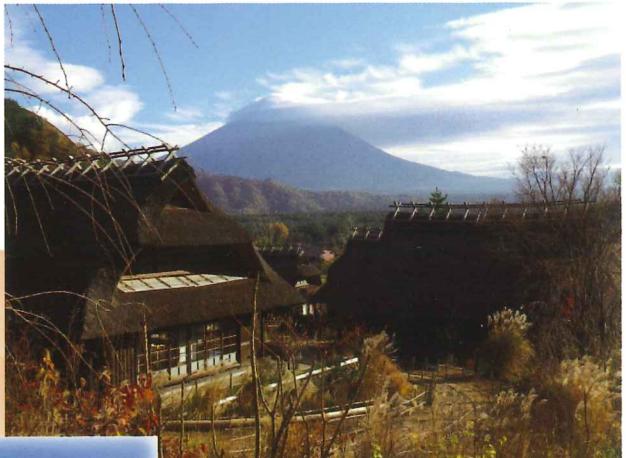
富士宮市朝霧高原から富士河口湖町の富士山西麓から北麓地域が委員会のフィールドとなっています。残したい茅葺き建築の保全や茅を暮らしにとり入れた新たな生活文化の創出などの課題に取り組んでいます。



竹川家芝棟門（富士宮市麓）



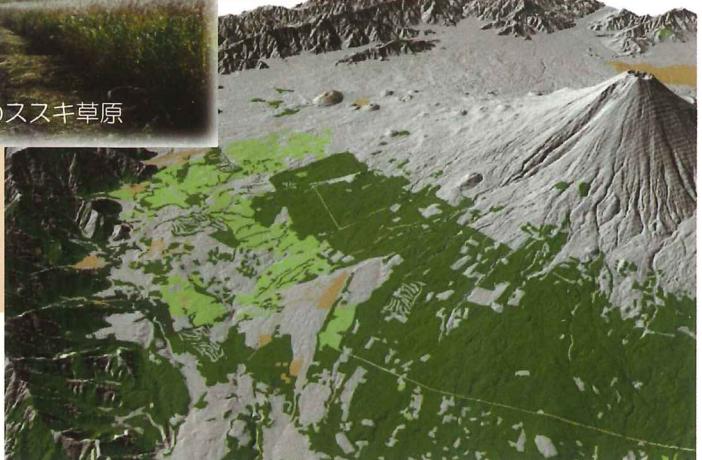
根原区財産区のススキ草原



西湖いやしの里根場（富士河口湖町）



井出館（富士宮市指定文化財）



朝霧高原活性化委員会活動フィールド

ふるさと文化財の森とは

国宝や重要文化財などの文化財建造物を修理し、後世に伝えていくためには、木材や檜皮、茅、漆などの資材の確保と、これらの資材に関する技能者を育成することが必要です。

このため、文化庁では、文化財建造物の保存に必要な資材の供給林及び研修林となる「ふるさと文化財の森」の設定、資材採取等の研修、普及啓発事業を行う「ふるさと文化財の森システム推進事業」を実施しています。

また、活動拠点となる「ふるさと文化財の森センター」の整備を支援しています。



「ふるさと文化財の森」設定地（平成 26 年 3 月現在）

茅場として設定されたふるさと文化財の森（平成 26 年 3 月現在）

番号	名称	所在地	所有者等
3	大内宿茅場	福島県南会津郡下郷町	大内区
16	金沢湯涌茅場	石川県金沢市	NPO 法人石川県茅葺き文化研究会
22	岩湧山茅場	大阪府河内長野市	滝畠自治会
23	上品山茅場	宮城県石巻市	石巻市
32	なかなた茅場	福井県小浜市	森の郷なかなた産物組合
42	朝霧高原茅場	静岡県富士宮市	静岡県富士宮市根原区財産区
43	日名倉山茅場	兵庫県佐用郡佐用町、岡山県美作市	後山部落自治会
48	高エネルギー加速器研究機構茅場	茨城県つくば市	高エネルギー加速器研究機構
53	牧の入茅場	長野県北安曇郡小谷村	親沢北観光委員会
54	西の湖近江八幡葭生産組合葭地	滋賀県近江八幡市	近江八幡生産組合
55	西の湖佐々木土地葭地	滋賀県近江八幡市	佐々木土地株式会社

ふるさと文化財の森 朝霧高原茅場

所 有 者 富士宮市根原区財産区

面 積 約 152ha

活用の方針 ⑦ 茅を安定供給する体制づくりとブランド化の推進

① 茅や茅場(草原)の持つ機能等に関する知識、情報の普及啓発

② 茅の森と朝霧高原の地域資源を活用した茅文化の普及啓発

活用の方針 上記⑦～②については設定地内を活用の拠点とし、②については設定地及び朝霧高原の地域資源、公共施設、観光関連施設等も併用し多様な展開を図る

運 営 「朝霧高原活性化委員会」において活動方針、活動内容を検討、協議のうえ立案し、委員会が運営者となり一致協力のもと実施

ふるさと文化財の森 朝霧高原茅場

朝霧高原茅場

朝霧高原茅場は、富士山西麓に広がる朝霧高原北部の標高870m～970mの溶岩地帯にあります。面積は約152ha。

平成24年3月に、全国の文化財の茅葺き屋根の修復用茅を産出する地区として、文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されました。

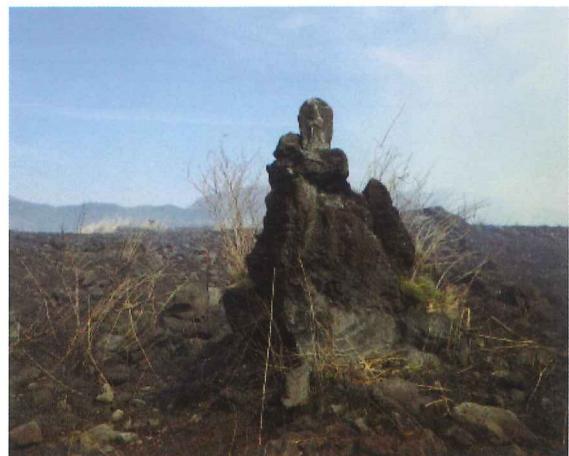
茅の安定供給と、質の高いブランド茅の産出のための茅刈り技能士などの人材養成や、地域での茅文化の醸成、普及啓発などの活動が行われています。



道の駅に設置された
「ふるさと文化財の森」の案内板

朝霧高原茅場の歴史

朝霧高原は、古くは鎌倉幕府を開いた源頼朝が富士の巻狩りを行った地です。その後、駿河と甲州を結ぶ中道往還が通り、根原と絵図山（朝霧野外活動センター所在地）におかれた関所の間は、人家も耕地もなく、人気の全くない場所として恐れられていました。このため旅人は、この区間は馬を降りて歩いていたとも伝えられています。根原集落近くの茅場には、馬頭観音が歴史の証人としてポツリと残されています。

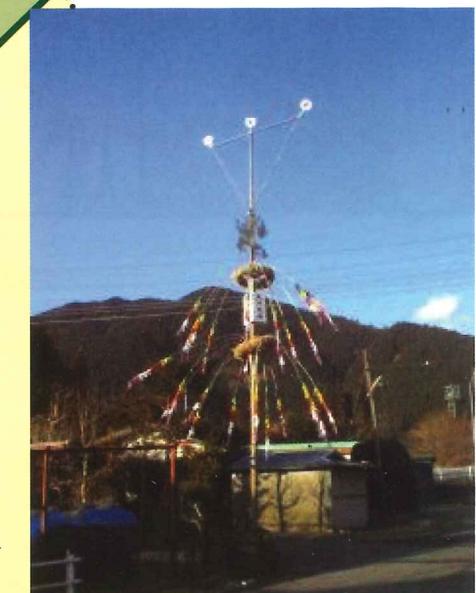


国道の西側50mにある馬頭観音
かつて中道往還が通っていた。

茅場地域



根原区どんど焼き



根原区に残る やなぎ

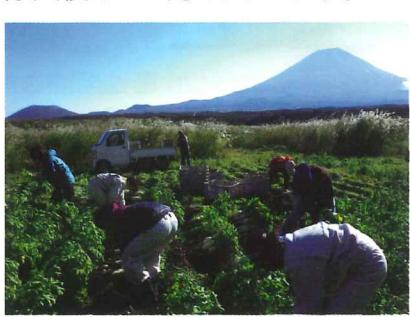
朝霧高原草原の火入れ（4月初旬）

根原区によるススキ草原の火入れは300年続いているが、一時期、人手不足から一部で休止する区域がありました。このため、平成20年4月より国立公園の景観維持等を目的として、富士宮市主催により草原の野焼き事業があこなわれています。地元根原区の区民や富士宮市役所の行政関係者、地元消防署・消防団、東京農業大学や日本大学などの地元に拠点を持つ大学の学生ボランティアなどが参加しています。

また、隣接する県有地では、植生復元のための青茅刈り等の調査研究も行われています。さらに、周辺地域では植林された樹林地を草原に戻し、国立公園指定時の景観保全を目指す提案などがなされています。



草原が広がる昭和39年の朝霧高原



ススキ草原で根原ダイコンの収穫



ダイコンの次は冬のシイタケ栽培

太平洋戦争の後、入植事業によって牧野開発がすすめられました。昭和30年代までは「遠っぱら三里」といわれ、県境の根原集落から三里（12km）先の人穴近辺まで、樹林も無く見通せたといわれています。



平原が広がる昭和39年の朝霧高原

その後、周辺は北海道に次ぐともいわれる酪農地帯となり、その周辺にススキ草原が残されました。現在では、植林された樹林が成長し、緑豊かな森林が出現しています。茅場の西部地区ではススキ草原の中で特産の根原大根がつくられています。

朝霧高原茅場の茅

茅の特徴

朝霧高原の茅はススキ茅です。草丈は1.5m~2.0m程度、茎は細くしなやかです。中束では千本を超える束となります。刈る手間はかかりますが、茅の密度が高くなるため、この茅で葺いた屋根は仕上がりが美しいといわれています。

葉が多く2月頃まで茎上に残ります。葉は2月末から3月末にかけて落ちて株元に溜まります。



12月～2月末にかけて茎上に多くの葉が残ります。



2月末～3月末に茎上の葉が落ちます。



火入れをすることで前年の古茅がなくなります。このような茅株は中央が空洞になっています。

朝霧高原の茅の特徴

茅束の規格・特徴

穂下長1.8m～2.0m 2尺5寸〆(中束)葉付き

★12月～2月末に刈った茅束

中央部から上部にかけて葉が多く残り寸胴状ぎみの束となります。

★2月末～3月末に刈った茅束

すっきりとした円錐形の束となります。株元にハカマ(株元に落ちた枯れ葉)が付きます。



12月～2月末の茅束



2月末～3月末の茅束

朝霧高原の茅束

茅刈りの時期と体制等

朝霧高原では、例年12月に入って茅刈りが解禁となり、翌年4月初旬の火入れ直前まで行われます。つまり、12月初旬から3月末の実質4ヶ月間が茅刈りの期間となります。

2月末以降になると葉が落ちてハカマも溜まり、作業効率も良くなります。しかし、それ以前に雪が降ると茅が倒れてしまい、雪解けまで茅刈り作業もできなくなります。作業ができる日数も少なくなり、目標とする出荷量の確保が困難になります。このため、多い葉を整える手間がかかりますが12月初旬から茅刈りを行う必要があります。

地元では、茅刈りの時期に椎茸栽培などが行われています。このため茅刈り作業と重なり、茅刈りの人手が不足します。このような状況から地区外の茅刈り技能士の確保が課題となっています。

活性化委員会では、茅刈り技能士養成講座や茅刈り解禁時に茅束の品質確保のためのみぞろえ講習などを開催しています。

NPO法人あさぎり古里創生ネットやNPO法人富士山麓観光まちづくり研究所、富士教育訓練センター、東京農業大学オープンカレッジが活性化委員会と協働して、富士山麓の周辺地域や首都圏の一般社会人や学生を対象とした朝霧高原ふる森茅刈り隊や茅葺き体験隊などを募集し実行しています。

体験をとおして、朝霧高原の歴史や茅刈りの現状と取組などを知ってもらい、一人でも多くの茅刈り技能士志望者を確保する取り組みが行われています。

さらに、茅やススキを暮らしの中に採り入れて、生活文化の創造を目指すことを目的としています。



朝霧高原ふる森茅刈り隊の活動と成果



茅場の一年



300年続くススキ草原の火入れ



ススキ草原ウォーク



根原区民による防火線焼き



富士山を背景に茅刈り

春の七草は食して楽しむ



セリ

ナズナ

ゴギョウ

ハコベラ



ホトケノザ



スズナ



スズシロ

秋の七草は花を愛でて楽しむ



オミナエシ

オバナ

キキョウ

ナデシコ



フジバカマ

クズ

ハギ

ススキ草原を活かした暮らし

生活文化の創出をめざして

ススキ草原の新たな活用

これまでの利用

茅葺き材料
生活用品
牛馬の飼料
堆肥
薬草
山菜



これから利用

生物多様性の保全
二酸化炭素の吸収源
水源の涵養
国立公園の景観保全
バイオマスエネルギー
文化財修復用の茅の産出
伝統文化の継承
生活文化の創出
エコツーリズムの場
自然とのふれあい・環境学習の場
癒し空間



十五夜に月の神に尾花を供える

ススキの名の由来は、葉が真っ直ぐに立つことから清めの意味と恥や不名誉を雪ぐ（すすぐ）ことから「スス」、芽が萌え出でる意味の「キ」からともいわれています。万葉の時代から、尾花、萱、茅（ぼう）と呼ばれ、月の神が宿るともいわれています。



東日本大震災復興仮設住宅の断熱材として茅が利用されています。



茅葺き屋根の小鳥の巣箱、茅すだれなどのカヤのクラフトづくり



ススキミニツクや茅葺き屋根の小鳥の巣箱、茅すだれなどのカヤのクラフトづくり



ススキは、軽量で加工もしやすく老人福祉施設などでの活用が期待されています。



カヤを囲んで話の輪が広がります。



日本茅葺き文化協会フォーラムでの展示

※ 資料提供 麻生 恵・安藤邦廣・木村悦之

富士宮市根原区財産区

事務局 富士宮市総務部上井出出張所 Tel:0544-54-0003 〒418-0103 富士宮市上井出639番地